

# 「働き方改革」相談窓口

兵庫働き方改革推進支援センターのアドバイザーが、労務管理上のお悩みをお聞きし、アドバイスを行います。是非ご活用ください。

## 開催日

◎第1回

令和8年5月21日(木)

10:00~16:00 (相談時間は50分程度)

◎次回開催日

第2回 令和8年6月18日(木)

## 定員

5名(先着順・会員優先)

(洲本商工会議所・南あわじ市商工会・淡路市商工会・五色町商工会・淡路経営者協会・淡路地域雇用開発協会の会員企業の方を優先して受付させていただきます)

## 相談員

兵庫働き方改革推進支援センターのアドバイザー(社会保険労務士等)

## 場所

洲本商工会議所・洲本市経済交流センター  
2階会議室D(洲本市本町4丁目5番3号)  
※相談日当日は3階事務所にて受付を致します。

## 申込み

申込書にご記入の上、FAX又はEメール、お電話にてお申込み下さい。  
本相談会は予約制となっておりますので、令和8年5月14日(木)までにお申込み下さい。

中小・小規模事業者に影響のある法改正

- ・カスハラ対策義務化(2026年10月)
- ・同一労働同一賃金ガイドライン改正(2026年10月)

◇今後予定されている法改正◇

- ・労働基準法・育成就労制度
- ・ストレスチェック義務化

上記の課題以外にも助成金申請・労務管理に係る課題に対応するため、専門家がご相談に応じます!

- ・雇用調整助成金の申請手続き
- ・就業規則の改定による従業員の定着促進
- ・定年後再雇用の賃金規定の見直し
- ・非正規社員の待遇改善
- ・人手不足の対応
- ・働き方改革関連法への対応 等々

相談料  
無料

主催 洲本商工会議所 中小企業相談所[担当:坂本祐、多田順]  
(お問合せ先) TEL:0799-22-2571 / FAX:0799-24-1550  
E-mail:[sien@sumoto-cci.org](mailto:sien@sumoto-cci.org)

受付時間:平日の9:00~17:00

## 第1回「働き方改革」相談窓口 申込書

◇開設日 令和8年5月21日（木）10:00~16:00

◇場 所 洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階会議室D

事業所名	
所在地	
連絡先	TEL: — — FAX: — — Email: @
相談者名	(役職名: )
相談希望日時 (希望日時に✓)	<input type="checkbox"/> 10:00~ <input type="checkbox"/> 11:00~ <input type="checkbox"/> 13:00~ <input type="checkbox"/> 14:00~ <input type="checkbox"/> 15:00~ ※相談時刻については、調整の上、ご連絡させていただきます。
相談内容	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当所・兵庫働き方改革推進支援センターからの各種連絡・情報提供に利用するほか、調査分析等のために利用することがあります。